

納税者の税務コンプライアンス維持・向上に向けた取組 ～協力的手法を通じた自発的な適正申告の推進～

近年、OECD税務長官会合（FTA：Forum on Tax Administration）などの国際的な議論において、税務コンプライアンス向上のためには、調査のみならず、税務当局と大企業が協力的に行動する取組（Co-operative Compliance Approach）が重要であるとされています。

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、我が国においてもこれを「協力的手法」と称し、自発的な適正申告が期待できる大企業には、以下のような取組を行うとともに、調査必要度の高い法人へ調査事務量を重点的に配分することとしています。

税務に関するコーポレートガバナンス の充実に向けた取組

税務コンプライアンスの維持・向上を図るためには、企業自ら税務に関するコーポレートガバナンス（以下「税務CG」といいます。）の充実を図ることが重要かつ効果的であることから、その充実を促すことを目的とした取組です。

- ※ 税務CG： 税務について経営責任者等が自ら適正申告の確保に積極的に関与し、必要な内部統制を整備すること

申告書の自主点検と税務上の自主監査 のための確認表の活用

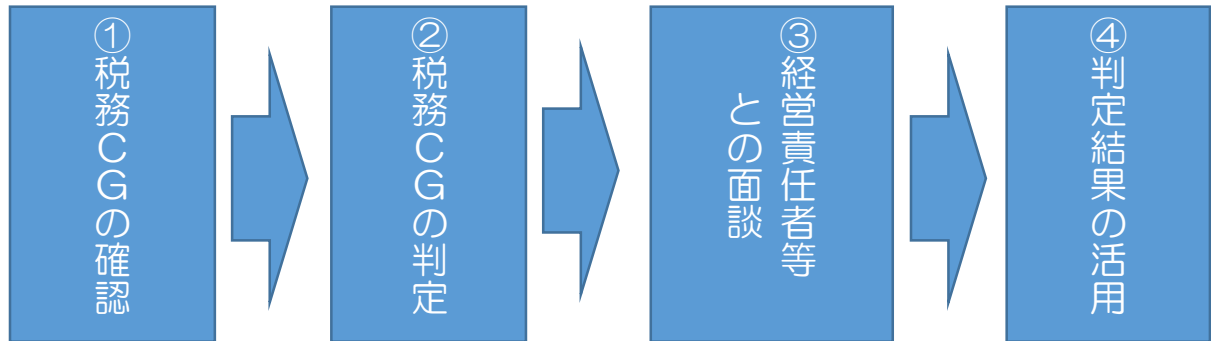
企業から提出された申告書のチェックや税務調査の結果から、誤りが生じやすいと認められる事項を表形式にとりまとめた「申告書確認表」と「大規模法人における税務上の要注意項目確認表」を申告書提出前等に活用していただくことを目的として国税庁ホームページに公表しています。

税務に関するコーポレートガバナンス の充実に向けた取組

取組の対象

国税局調査課所管法人のうち、特別国税調査官が所掌する法人(約500社)

取組の概要



- ① 税務調査の機会に、税務CGの取組状況（経営責任者等の関与や経理・監査部門の体制等）について、企業による自己確認
- ② ①に基づいて、当局がその取組状況を確認・判定
- ③ 調査終了後に、経営責任者等と国税局幹部が改善を要する事項や効果的な取組事例について意見交換
- ④ 次回調査必要度の重要な判断材料として活用（※）

（※）税務CGの取組状況が良好である等一定の場合には、次回調査時期の延長等を行うこととしています。

事務年度	24	25	26	27	28	29	30
延長等対象法人数	11	19	28	36	51	90	97

企業側の取組効果

- ◎ 不適切な税務処理が発生するリスクの軽減
- ◎ 税務調査対応の負担軽減

取組の見直し

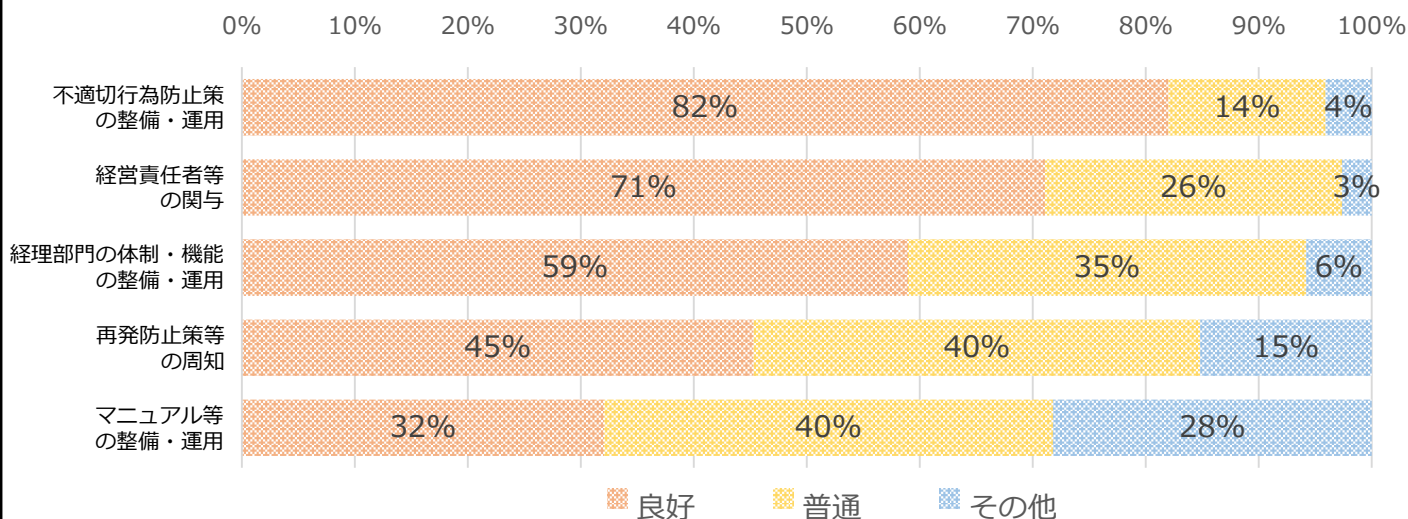
取組の透明性を確保し、企業の自発的な取組を後押しするため、税務CGの確認項目等について見直しを行いました。

- 「税務に関するコーポレートガバナンス確認表」
⇒ 税務方針等の公表状況を確認項目に追加等
- 「税務に関するコーポレートガバナンスの確認項目の評価ポイント」
⇒ 確認項目としている理由を追加、効果的な取組事例の充実

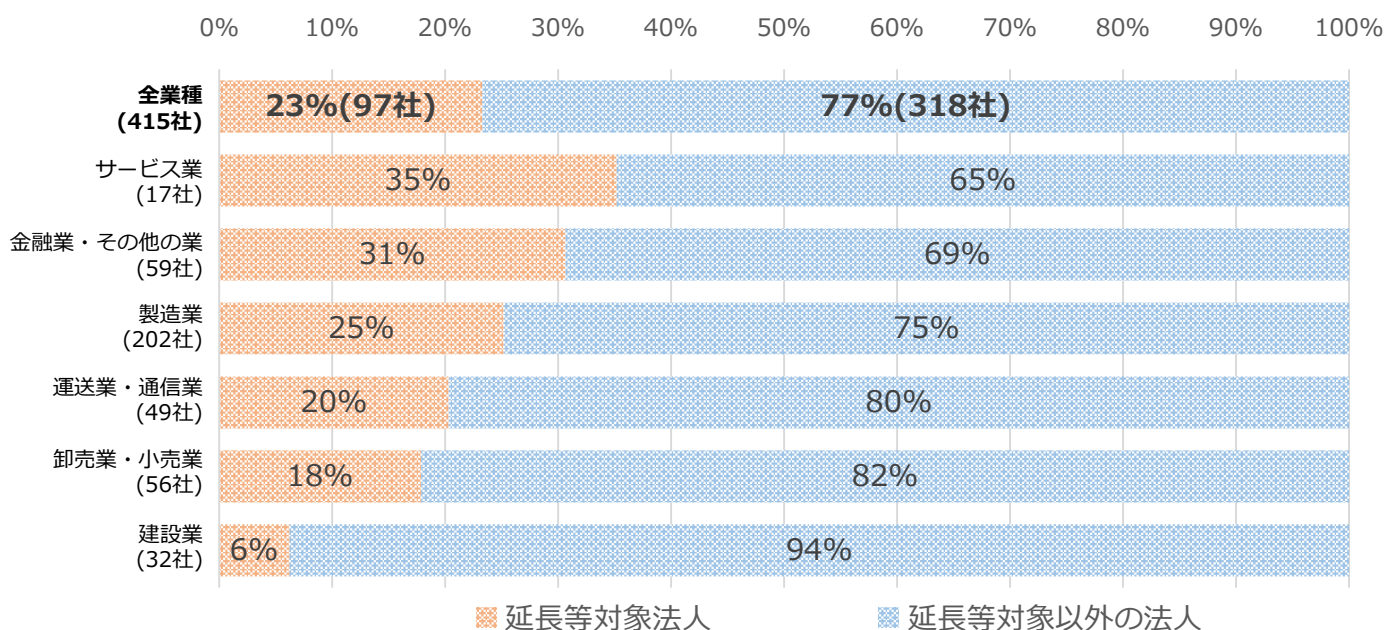
税務に関するコーポレートガバナンス の充実に向けた取組

参考

【税務C Gの取組状況の各項目別判定結果】



【延長等対象法人の業種別の状況】



- ※ 1 平成26～30事務年度に判定を行ったもの（415社）を集計。
- 2 上記期間内に複数回判定を行った法人については、直近の判定結果により集計。

申告書の自主点検と税務上の自主監査 のための確認表の活用

取組の概要

納税者が申告書提出前に自主的に申告書の記載誤り等を防止することができるよう、税務上誤りが生じやすいと認められる事項を取りまとめた確認表を作成し、国税庁ホームページに公表しています。

確認表には「申告書確認表」と「大規模法人における税務上の要注意項目確認表」があり、それぞれ次の用途で活用していただいております。

申告書確認表

＜活用時期＞ 申告書提出前

＜活用効果＞ 別表調整など申告書記載誤りを防止

項目	確認内容	確認結果		
共通事項	当事業年度に適用される別表を使用していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	/
法人税額及び 地方法人税額の計算 別表一(一)・ (一)次業	別表一(一)の15欄及び43欄に、中間申告分の税額を正しく記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	地方法人税額の計算につき、別表一(一)次業の58欄～61欄により計算していますか。 また、別表一(一)の40欄の金額は、別表六(二)の50欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている法人であるにもかかわらず、軽減税率を適用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当

大規模法人における 要注意項目確認表

＜活用時期＞ 申告書作成前

＜活用効果＞ 決算・申告調整事項の把握漏れを防止

項目	確認内容	確認結果			確認結果が「否」の場合の対応 (申告調整の有無等)
収益	収益認識基準(※)の適用対象となる資産の販売若しくは譲渡又は役務の提供(以下「資産の販売等」といいます。)に係る収益の額は、法基通2-1-1ただし書の場合を除き個々の契約ごとに計上していますか。 ※ 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当	
売上原価	翌事業年度以降の収益に対応する売上原価等を当事業年度に計上していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当	

これらの確認表を活用していただいた場合には、「会社事業概況書」に活用の有無を記載していただきますようお願いいたします。

改訂版の掲載予定

来年2月頃に、令和元年度税制改正等に対応した改訂版を国税庁ホームページに掲載予定です。